

令和6年度第2回 函館方面松前警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和6年11月18日（月）午後1時55分から午後3時10分まで

2 開催場所

松前警察署会議室

3 出席者

委 員				警 察 署			
会 長	佐々木	幸 夫		署 長	品 田	優 人	
副 会 長	河 野	ちな子		副署長兼警務課長	武 野	哲 兵	
委 員	大 西	仁		刑事・生活安全課長	谷 藤	正 範	
委 員	澤 田	清 子		地域・交通課長	玉 川	努	
委 員	浜 村	明 美		警 務 係 長	庶 務	担 当	
		5人（定員5人）				5人	

4 署長挨拶

本日は、各担当者から管内の治安情勢のほか、活動状況などを説明させていただきますが、諮問事項を含め、警察署のより良い運営に資するため、皆様から忌憚のないご意見やご要望を賜りたく、活発なご発言をお願い申し上げます。

5 会長挨拶

最近、新聞報道等を見ると、都市部で闇バイトを背景とする強盗事件が増え、金銭だけでなく人の命までもが奪われる凄惨な事態に発展しています。地方では高齢者の独居世帯も多く、今後、都市部での検挙が増えるに伴い、地方への移行が懸念されるところ、松前署の皆様には、どうか地域住民の安心・安全を守るため、事件が発生してから対応するのではなく、未然防止の活動に力を入れていただきたいと思いますのであります。本日は、委員全員が出席する貴重な機会でありますので、皆様には活発なご発言をお願い申し上げます。

6 業務概況説明

- (1) 事件・事故等の概況
- (2) 各種取組状況

7 前回（令和6年7月23日開催）の要望・意見に対する警察の取組結果

- (1) 熊よけスプレー等の普及促進

【委員】 熊対策のため、町でもワナを仕掛けたりしているが、いつどこで被害に遭うか分からず、地域住民が自分自身を守るために、おもちゃのピストルや熊よけスプレー等を保有することが望ましいが、高価であるため、補助金の助成等により、普及促進を期待したい。

【警察】 10月中、松前町・福島町役場の担当者に対し、熊よけスプレースの普及に向けて補助金の助成に関する委員からのご意見を伝達したところであります。

なお、警察としましては、10月3日に福島町と「ヒグマ対策セミナー」を開催し、熊よけスプレースの噴射訓練を行うなど、地域住民に対し熊よけスプレースの活用方法や有効性を訴える取組を推進しており、今後も、あらゆる機会を通じて普及促進に努めて参ります。

(2) 熊出没時の注意喚起

【委員】 熊出没時において、町の防災無線の活用はもとより、警察において当該地域を巡回し、パトカーのマイクによる注意喚起を実施していただきたい。

【警察】 今年度は、ヒグマの目撃情報は昨年と比べて少なく推移していますが、目撃情報があった際には、自治体との情報共有を図るとともに、当該地区をパトカーで巡回し、メロディーパトロールやマイク広報を実施しています。

また、併せて報道発表や「ほくとくん防犯メール」を通じて、地域住民に周知しています。

なお、10月中、大千軒岳において、登山者がヒグマと遭遇したとの情報があった際には、人身被害を防止するため、檜山森林管理署や福島町役場に対し、登山道口に至るゲートの早期閉鎖やヒグマ注意喚起看板の設置を要請し、実現に至っています。

(3) 熊目撃時における通報の呼び掛け強化

【委員】 熊を目撃しても、慣れてしまったり、面倒に感じて通報しない人も一定数いると思うが、周辺住民に注意を呼び掛けるためにも、熊を目撃した場合は、警察や町役場など関係機関に確実に通報するよう呼び掛けていただきたい。

【警察】 パトカーによる警戒はもとより、町役場との連携やハンターの手配など、「通報に基づいて迅速・効果的な活動ができる」ということを地域住民に理解してもらう必要がありますので、引き続き、交番・駐在所のミニ広報紙や各種講話等の機会を通じて、積極的な通報を呼び掛けて参ります。

また、別途、広報チラシを作成したり、福島町役場が大千軒岳登山道口に設置したヒグマ注意喚起看板にも、関係機関とともに名を連ねるなど、通報を呼び掛けたところであります。

(4) お盆期間中における注意喚起

【委員】 松前警察署の各種取組状況で説明があったとおり、警察署や町役場などの関係機関が連携して、登山道口にヒグマへの注意喚起を促す看板を設置するなど、注意を呼び掛ける取組は、大変有効であると思う。これからお盆を迎えるにあたり、墓地の草刈りやお墓参りに来る人に対しても注意喚起を行っていただきたい。

【警察】 本年度も、お供え物の放置による墓地へのヒグマの出没を警戒し、パトカーによる巡回や交番・駐在所員による立ち寄り警戒、お供え物の撤去等を呼び掛ける交番・駐在所のミニ広報紙を作成するなどして、注意喚起を行いました。

(5) 交通危険箇所の改善

【委員】 松前町の国道228号線において、大雨時に冠水したり、道路脇の植物が車道にかかっていたりする場所がある。車両の通行に支障があるほか、危険であるため、関係機関と連携して改善していただきたい。

【警察】 8月以降、北海道開発局函館開発建設部江差道路事務所に対し、当該箇所の説明や原因究明の申し入れを行うなど、改善を要請しています。

警察としましても、道路管理者との連携はもとより、管轄する駐在所員を中心に、パトカーによる巡回を通じて、車両の通行に危険な状況はないかどうか、随時、確認して参ります。

8 諮問事項「飲酒運転防止対策」

(1) 諮問事項の説明

令和6年11月13日（水）から11月22日（金）までは、北海道が設定する「冬の交通安全運動」期間であり、「飲酒運転の根絶」等を運動重点に掲げ、各種取組を推進中であります。

また、道路交通法が改正となり、本年11月1日からは、自転車運転中にスマートフォン等を使用する「ながら運転」の罰則が強化されるとともに、自転車の酒気帯び運転についても、新たに罰則の対象となっています。

こうした情勢や、歳末を迎えるに当たって飲酒の機会が増加することに伴い、飲酒運転の発生が懸念されるところ、飲酒運転の防止に向けて、警察に期待する活動について、委員の皆様のご意見・ご要望を賜りたい。

※ 上記の法改正に伴い、自転車での飲酒運転の危険性を周知するため、飲酒ゴーグルを装着した状態での「自転車飲酒運転模擬走行（警察官による実演）」や委員による飲酒ゴーグルの着用体験を行ったほか、歩行者の安全を守るための運動である、「ハンドサインでストップ運動」の動作解説を実施した（当署道場）。

(2) 委員のご意見（答申）

ア 飲酒運転の取締り頻度の向上

【委員】 飲酒運転者の考え方として、

- ・ 「この程度の量なら大丈夫だろう」と思って運転してしまう
- ・ 晩酌した後での急用や不意な呼出しに応じてしまう
- ・ 最近取締りがないので、運転してしまう

などの気の緩みがあり、罪の意識が希薄化しているのではないかとと思われる。

よって、気の緩みが生じないように、取締りの頻度を高めてはどうか。

イ 重点的な巡回の実施

【委員】 特に、夕方から夜間を重点的に巡回を実施してはどうか。

【警察】 上記ア、イについて、合わせて回答いたします。

ご指摘のとおり、飲酒運転の原因の一つが、ドライバー自身の過信や油断であり、「事故を起こさない自信があった」「飲んだお酒の量が少ないので大丈夫だと思った」など、安易な理由から飲酒運転に及んでいます。

当署では、全道一斉の取締り日等の機会における夜間飲酒検問や地域住

民から寄せられた飲酒運転情報を基に内偵捜査を実施するなどして、取締りに努めているところであります。引き続き、検問場所の見直しや実施時間を工夫するとともに、各事業所等に対する交通安全講話や街頭啓発活動を実施し、飲酒運転の取締りや交通安全指導を強化して参ります。

ウ 各事業所や団体等への呼び掛けの強化

【委員】 各事業所や団体に対し、定期的に飲酒運転防止に関する呼び掛けを実施するとともに、アルコール・インターロックシステム（飲酒を検知するとエンジンが掛からない装置）の導入を推奨してはどうか。

【警察】 「アルコールインターロックシステム」についてであります。道警察としては、自動車メーカーが純正品を製造している事実がなく、積極的な推奨には至っておりませんが、各事業所に対しては、選択肢の一つとして話題提供していくなど、広報啓発活動上の参考とさせていただきたい。

エ 加害者家族への影響を踏まえた飲酒運転防止広報

【委員】 犯罪の加害者全般に言えることだが、飲酒運転で事故を起こし、人を死傷させた場合は、運転した本人だけでなく、家族までもが非難されることがあり、その波及性は大きい。飲酒運転をすれば、本人が逮捕されるだけでなく、家族をも巻き込むことを周知することで抑止につながるものと考えており、その点を踏まえた広報啓発活動を推進してはどうか。

【警察】 ご指摘のとおり、加害者家族への影響は少なからずあるところ、飲酒運転抑止方策の一つとして、そうした点にも着眼を置きながら、広報啓発に努めて参ります。

9 その他の要望・意見

(1) 自転車の罰則強化等に伴う周知徹底

【委員】 令和6年11月1日から改正道路交通法が施行され、自転車運転中のスマートフォン使用といった、いわゆる「ながら運転」の罰則強化や酒気帯び運転の対象が拡大となったが、一般住民にはまだまだ浸透しておらず、チラシやポスターを配布したり、学校や企業等で講話を行うなど、あらゆる機会に周知していく必要があると思われる。

また、冬期間においても、自転車を利用する者が見受けられており、凍結路面での事故を防止するため、併せて注意喚起してほしい。

【警察】 当署においては、先の法改正に当たり、各種交通安全講話の機会やホームページ等を活用し、自転車の安全利用について、広く周知を図っているところではありますが、今後も住民の意識に浸透させるため、いただいたご意見を参考に、あらゆる機会を活用して広報啓発に努めて参ります。

なお、広報啓発の時期や方法については、住民のニーズや地域の実態に即して行うことが重要であると考えており、タイムリーかつ分かりやすく実施するなど、創意工夫しながら取り組んで参ります。

(2) 読み手を意識した広報資料の作成

【委員】 毎月、松前警察署が発出している「地域安全ニュース」や「ミニ広報紙」

について、福島町内では白黒印刷で町内会ごとの回覧となっているが、原版がカラー印刷であるため、白黒印刷を行った際、文字がぼやけたり、写真イラストが不鮮明となっていることが散見される。こうした紙面では、内容を読む気持ちにならず、読まない人も多いと思われる。広報資料の作成の目的は、「多くの町民が見ること」にあるが、現状では、「発行すること」が目的になっている点があるのではないかと。今一度、読み手を意識した広報資料の作成に努めていただきたい。

【警察】 当署が発出している「地域安全ニュース」や「交番・駐在所ミニ広報紙」については、ご指摘のとおり、カラーで印刷した原版を白黒印刷し、町内会ごとの回覧としているものです。

なお、写真が不鮮明になったり、内容が判然としないことのないよう、注意しているところではありますが、只今、ご指摘を受けまして、作成職員はもとより、幹部によるチェックを行うとともに、地域性のある話題を盛り込むなど、内容の充実を図り、読みたくなる紙面づくりに努めて参ります。

10 会長総括

本協議会では、諮問事項や要望・意見について、事前に委員に集約する方法で実施しているが、委員にとっても論点があらかじめ整理され、有意義なものとなっている。この方法により、会議が円滑に進行できている実感があるので、今後もこの方法を続けていただきたい。

また、これから本格的な冬を迎えるに当たり、今年は特に降雪量が多いとの予報もあることから、道路の排雪等については、道路交通に危険が及ぶことがないよう、警察からも関係機関や住民に呼び掛けを行っていただきたい。

11 次回の開催予定

令和7年2月頃を予定

以 上